



今こそ「ONE TEAM」となり、JR産業に集うすべての仲間の雇用と生活を守ろう

2 0 2 1 年 3 月 1 日

日本鉄道労働組合連合会

## J R 四 国 労 組 自 動 車 支 部 第 1 回 団 体 交 渉

# この間の取り組みを最大限考慮した回答を求める

J R 四 国 労 組 と 自 動 車 支 部 は 2 月 25 日、2 0 2 1 春 季 生 活 闘 争 の 第 1 回 団 体 交 渉 を 行 い、ジェイアール四国バス(株)に提出した申 15 号「2021 年 4 月 1 日以降の賃金引き上げ」、申 16 号「準組合員（定年退職再雇用契約社員）の契約基本賃金の算定措置」、申 17 号「労働時間の短縮及び制度改善」に対する主旨説明を行った。

交渉で J R 四 国 労 組 は、ジェイアール四国バス(株)を取り巻く現下の経営環境に理解を示しつつも、そうした中であっても、組合員は日々「安全・安心輸送」を第一義に事業計画の共有化に努め、公共輸送機関で働く者としての責任感を持ちながら、それぞれの職場で奮闘していることを主張。人材の確保・定着を図り、今後も安定的に事業を継続させていくためには、賃金を「働きの価値に見合った水準」へと引き上げることが重要との認識を示した。また、業務量の減少に伴う待命休職により、実質賃金が減少している実態を指摘した上で、4 月 1 日での定期昇給の実施を強く求めるとともに、休職期間によっては、昇給の所要期間及び年休付与条件における出勤率に個人差が生じることから、その是正を図ることを求めた。そして、J R 連 合 な ど と 協 力 し て 雇 用 調 整 助 成 金 の 特 例 措 置 の 延 長 を は じ め と し た 政 策 課 題 の 解 決 に 取 り 組 み、一 定 の 成 果 を 収 め て き た こ と を 訴 え、こ の 間 の J R 四 国 労 組 の 取 り 組 み を 最 大 限 考 慮 し た 回 答 を 求 め た。

一方会社は、「当社を取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が激減するなど会社発足以来の極めて厳しい状況が続いている。この間、バスの運休や待命休職の措置を講じているが、未だ収束は見通せず先行きは不透明な状況である。今後、貴側から申し入れのあった要求項目については、会社の体力、社会的趨勢、要求主旨等を勘案し検討していくが、今交渉においては、これまでにない厳しい経営環境を労使が認識し議論する必要があると考えている」と述べ、ベースアップについては「長期人件費を考慮すると、現在の経営状況で実施することは困難」、定期昇給についても「現在の会社の経営状況や今後の見通し等を勘案し、慎重に検討せざるを得ない」との厳しい見解を示した。一方、待命休職における昇給の所要期間及び年休付与条件における出勤率については、「基本的には現行の取り扱いを変更する考えはない」としつつも、「今回の待命休職における取り扱いについては、検討課題であると認識している」として、組合の主張を踏まえ、今後労使協議に応じる考えを示した。